

## 加害者となるリスク！備えたい個人賠償責任保険

### （日常生活において他人に損害を与える可能性）

このところの省エネ意識の高まりや、健康生活のために自転車に乗る人も増えているようです。筆者も日常的な買い物や図書館への往復など、生活圏内での移動にはよく活用します。

このように、環境や健康にいいことが多い自転車での移動ですが、街に自転車の数が増えることによって、自転車による人身事故や物損事故も多くなっています。新聞で『少年が乗った自転車と歩行者との衝突事故をめぐる損害賠償訴訟で、少年の母親に約9500万円という高額賠償が命じられた』とする記事をご覧になった方も多いのではないでしょうか。被害者は、事故の影響で寝たきりとなり、意識が戻らない状態が続いているだけに、専門家は高額賠償を妥当と評価しています。ただ、子を持つ親にとって、この賠償を命じた判決は驚愕でしょう。

この他にも、日常生活において他人に損害を与える可能性のある行為は、少なくありません。

- ・駅の混雑時に他人にぶつかってケガをさせた
  - ・子どもが学校で遊んでいるうちに友達にケガをさせた
  - ・買い物の最中に、誤って高価な商品を落として壊した
  - ・飼い犬が散歩中に通りがかった人に噛みついてケガをさせた
  - ・立食パーティでトレーにのっていた食事を落として他人のドレスを汚した
- など、身近なトラブルは日常生活に多く潜んでいます。

### （まさかに備える個人賠償責任保険）

このようにちょっとした不注意による損害賠償は、最終的には金銭で解決することになりますが、内容によってはとても高額な損害賠償をしなければならないことも起きます。

こうした法律上の損害賠償について保険に加入して備えるのが、ここで見ていく個人賠償責任保険です。

一般に保険は、「生命保険」「医療保険」「火災保険」「地震保険」など、自分自身の生命や健康、所有する財産のために加入しています。しかし、自分のためだけでなく、他人の生命や健康、所有する財産を損ねてしまった事態に対処するために個人賠償責任保険があります。実は、自動車を運転する人は、「自動車保険」に加入し、対人保障や物損保障といった自動車運転における賠償責任の備えをしています。個人賠償責任保険は、自動車運転以外の賠償責任を広くカバーする保険と考えてください。

### （火災保険などに特約として付ける個人賠償責任保険）

それでは、個人賠償責任保険の加入方法を見ていきましょう。個人賠償責任保険の加入は、火災保険や自動車保険、傷害保険といった保険に特約として付けます。積立型の火災保険や傷害保険にも個人賠償責任保険の特約をつけることができます。この特約を付ける場合、1点注意が必要です。たとえば、自動車に乗らなくなり、自動車保険を解約すると、一緒に個人賠償責任保険

もなくなりますので注意しましょう。

なお、おおよその目安としての保険料ですが、保険金額1億円で火災保険などに特約で加入する場合は月100円程度と割安ですし、クレジットカードに月 200 円程度で付けられるカード会社もあります。